

# 国立大学経営力戦略の実行 (国立大学法人運営費交付金)

平成28年度予算額(案):10,945億円  
(対前年度同額)

## 改革の方向性

- 新たな社会経済を展望した**大胆な発想の転換**の下、学問の進展やイノベーション創出に最大限貢献する組織へと**自ら転換する国立大学**へ
  - ・新領域・融合分野など新たな研究領域の開拓 ・産業構造の変化や雇用ニーズに対応し、産業を担う人材育成
  - ・地域・日本・世界が直面する経済社会の課題解決 など

大学ガバナンス改革法の施行(H27年4月)を踏まえ、「**国立大学経営力戦略**」を策定  
⇒平成28年度からの第3期中期目標期間にその実行を通じてイノベーションの創出のための自己改革を加速。

## 大学の将来ビジョンに基づく機能強化の推進 (308億円 (新規))

○各大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、国立大学法人運営費交付金の中に**3つの重点支援の枠組みを新設**し、評価に基づくメリハリある配分を実施。

**重点支援①** (構想例) **地域のニーズに応える人材育成・研究を推進**

**重点支援②** (構想例) **分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進**

**重点支援③** (構想例) **世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進**

**新領域の開拓、地域ニーズや産業構造の変化に対応した人材育成等を行う組織への転換を促進**

## 自己変革・新陳代謝の推進

- 機能強化のための**組織再編**、大学間・専門分野間での**連携・連合**等の促進 (積極的な取組への重点支援等)
- 学長裁量経費による**マネジメント改革**
- 若手が活躍する組織への転換** (教育研究業績・能力に応じた給与体系への転換 (年俸制の導入促進等))

新陳代謝を進め、全学的視点での自己改革の実現を支援

⇒基盤的経費である**運営費交付金を確保**し、評価に基づき、改革に取り組む大学に**重点支援**を実施

# 平成28年度私学助成関係予算(案)の概要

平成28年度予算額(案) : 4,303億円(+4億円)  
〔復興特別会計 : 22億円〕

## 私立大学等経常費補助 3,153億円(前年度同額)〔復興特別会計:18億円〕

私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、建学の精神や特色を生かした教学改革や経営改革等に取り組む大学等を重点的に支援

### (1)一般補助 2,701億円(△10億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援

### (2)特別補助 451億円(+10億円)

2020年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等に対し、重層的に支援

- ・私立大学等経営強化集中支援事業の推進
- ・地方に貢献する大学等への支援
- ・経済的に就学困難な学生に対する授業料減免の推進 等

### (3)私立大学等改革総合支援事業(上記の一般補助及び特別補助の内数) 167億円(+23億円)

教育の質的転換や入学者選抜等の改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対して重点的に支援

### (4)私立大学研究ブランディング事業(上記の特別補助の内数) 50億円(新規)

学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学に対し、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援

### 〔復興特別会計 18億円〕

被災学生の授業料減免等や被災地にある大学の安定的教育環境の整備への支援

## 私立大学等教育研究活性化設備整備事業 23億円(△23億円)

教育の質的転換等の改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対して重点的に支援

○私立大学等改革総合支援事業 23億円

## 私立高等学校等経常費助成費等補助 1,023億円(+14億円)

私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助

### (1)一般補助 872億円(+7億円)

各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援

### (2)特別補助 124億円(+8億円)

各私立高等学校等の特色ある取組を支援

- ・教育の質の向上のため、教育の国際化などを進める学校への支援拡充
- ・私立幼稚園等における障害のある幼児受入れや預かり保育への支援 等

### (3)特定教育方法支援事業 27億円(前年度同額)

特別支援学校等の特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援

## 私立学校施設・設備の整備の推進 104億円(+12億円)

建学の精神や特色を生かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

### (1)教育・研究装置等の整備 60億円(△20億円)

### (2)私立大学研究ブランディング事業(上記の内数) 22億円(新規)

### (3)耐震化の促進 45億円(+33億円)

学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援

〔ほかに財政融資資金 417億円〕

※ この他、災害復旧関係費 4億円

# 専修学校等の人材育成機能の向上に向けた支援

## <平成28年度 専修学校関係予算(案)の主な項目>

( )は平成27年度一般会計予算額

### ○成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進 15.3億円(15.7億円)

専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等の教育機関、産業界等、その他関係機関が協働し、地域や産業界の人材ニーズに対応した、社会人等が学びやすい教育プログラムの開発・実証、高等専修学校等における特色ある教育推進のための教育カリキュラムの開発等を実施する。これらの取組を通じて成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。

### ○専修学校版デュアル教育推進事業【新規】 1.5億円( - )

専修学校において、これからの時代に求められるアクティブ・ラーニングの在り方を見据え、学習と実践を組み合わせる効果的な教育手法を開発し、学校・産業界双方のガイドラインとして作成・共有化することにより、質保証・向上を図りつつ、実効的・組織的な産学協同による教育体制の構築を目指す。

### ○職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 1.8億円(1.8億円)

平成26年度から、教育面における企業等との密接な連携などの要件を満たしたものを文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定する制度が開始されたことに伴い、認定校を中心として、第三者評価など更なる質保証・向上の取組を推進し、課題やノウハウを取りまとめ検証を行い、その結果を広く全国に提供すること等により、専修学校全体の質保証・向上を図る。

### ○専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業 3.0億円(3.0億円)

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないように、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるため、平成27年度に引き続き、実証的な研究として経済的支援及びその効果検証等を行う。

# 幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進 (幼稚園就園奨励費補助)

平成27年度予算額 子ども・子育て支援新制度移行分を含む。	32,341百万円
平成28年度所要額 (対前年度)	34,527百万円 2,186百万円増
うち、子ども・子育て支援新制度移行分を除いた文部科学省予算計上分 平成28年度予算額(案)	32,272百万円

○幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、全ての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育の無償化に向けた取組を段階的に推進する。

○平成28年度については、「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」(平成27年7月22日開催)で取りまとめられた方針等を踏まえ、多子世帯・低所得世帯の保護者負担の軽減を図るとともに、ひとり親世帯等の保護者負担の軽減も図り、幼児教育無償化に向けた取組を推進する。

## 【幼稚園就園奨励費補助 (補助率: 1/3以内)】

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し国が所要経費の一部を補助する。

## 1. 多子世帯の保護者負担軽減

所要額 18億円  
うち、文部科学省予算計上分 14億円

市町村民税所得割課税額77,100円以下(年収約360万円未満)の世帯について、多子計算に係る年齢制限(小学校3年生を上限)を撤廃し、第2子半額、第3子以降無償化を完全実施。

**多子計算の年齢制限: (現行)小学校3年生を上限に子供の数を計算。 → (改正)年収約360万円未満世帯に限り撤廃**

### 【例: 年収約360万円未満の世帯の3人兄弟の場合】



	(現行)	(改正)
14歳の長男 中学3年生	--- (カウント対象外)	⇒ 第1子扱い (カウント対象)
5歳の長女 幼稚園年長組	⇒ 第1子扱い	⇒ 第2子扱い (保育料満額 → <b>保育料半額</b> )
3歳の次男 幼稚園年少組	⇒ 第2子扱い	⇒ 第3子扱い (保育料半額 → <b>無償</b> )

※ 第IV階層以降については、従前の多子計算に係る年齢制限(小学校3年生を上限)あり。

## 2. ひとり親世帯等の保護者負担軽減

所要額 4億円  
うち、文部科学省予算計上分 3億円

市町村民税所得割課税額77,100円以下(年収約360万円未満)の世帯のひとり親世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯、その他の世帯(生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市町村の長が認められた世帯)の子供について、保護者負担額の軽減措置を実施。

階層区分		現行		ひとり親世帯等	
		補助単価	保護者負担額(月額)	補助単価	保護者負担額(月額)
第II階層 市町村民税非課税世帯、 市町村民税所得割非課税世帯 (年収約270万円未満)	第1子	272,000円	3,000円	→ 308,000円	0円(無償化)
	第2子	290,000円	1,500円	→ 308,000円	0円(無償化)
<b>第II階層のひとり親世帯等の保護者負担額を0円(無償)に引き下げ。</b>					
第III階層 市町村民税所得割課税世帯 77,100円以下 (年収約360万円未満)	第1子	115,200円	16,100円	→ 217,000円	7,550円
	第2子	211,000円	8,050円	→ 308,000円	0円(無償化)
<b>第III階層のひとり親世帯等の保護者負担額を第1子は7,550円(月額)に、第2子は0円(無償)に引き下げ。</b>					

※ 補助限度額は保育料の全国平均単価(308,000円)。他の階層等の補助単価は前年同額。

※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

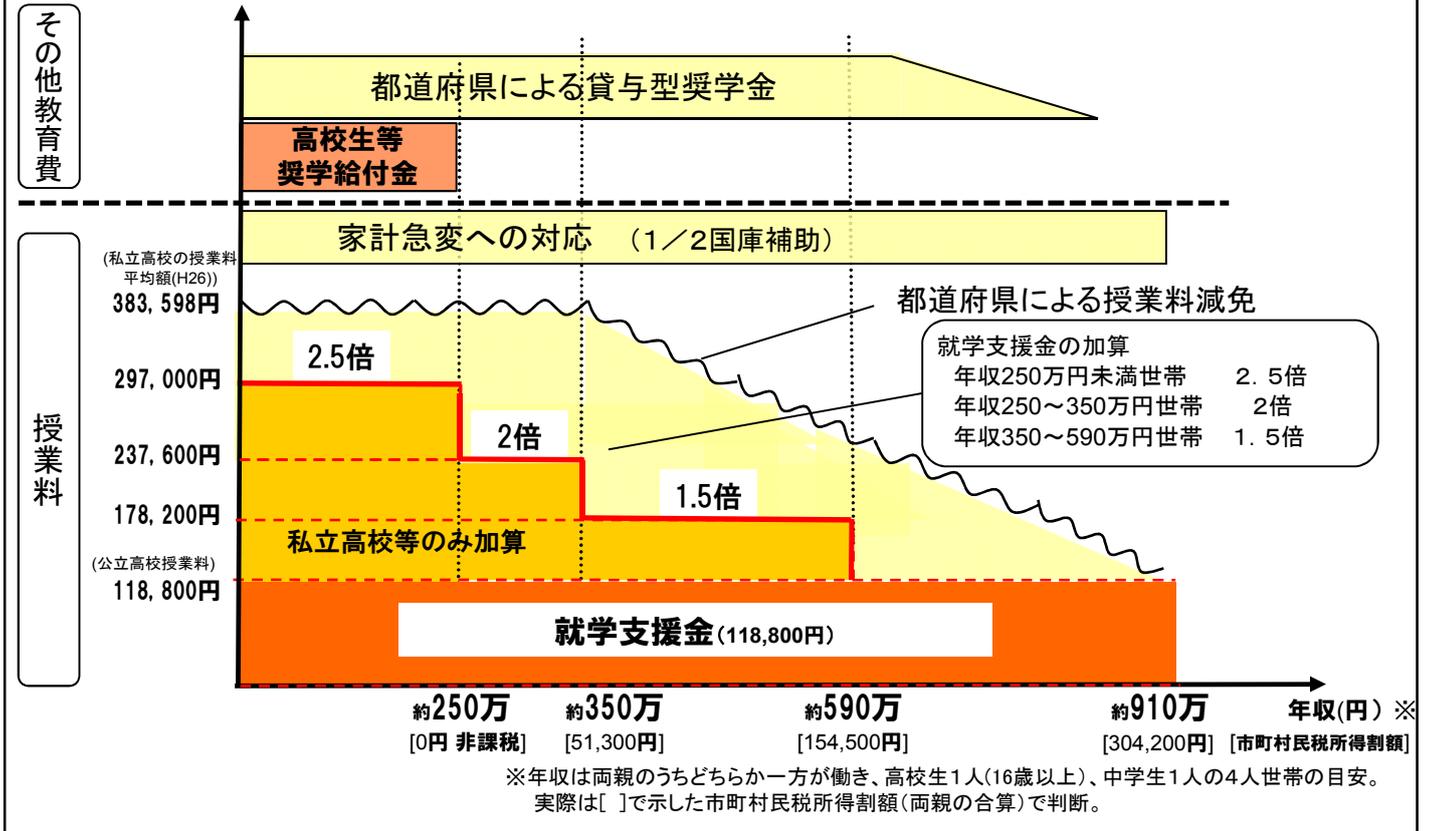
※ 就園奨励事業は市町村が行う事業であり、実際の補助額は市町村により異なる。

# 高校生等への修学支援について

(平成27年度予算額 3,909億円)  
平成28年度予算額(案) 3,842億円

## 趣旨

- ◆ 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給するとともに、低所得世帯に対しては、授業料以外の教育費について、各都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業を支援することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。



## 高等学校等就学支援金等

平成28年度予算額(案) 3,680億円 (平成27年度予算額 3,805億円)

- ◆ 平成26年度から学年進行により所得制限を導入した新制度に移行。  
(平成28年度は定時制・通信制の4年生のみ旧制度)

- ◆ 新制度の移行に伴う支給対象者の増減などを反映。

・ 旧制度(不徴収交付金・就学支援金)	▲1,312億円	(▲117万人)
・ 新制度(就学支援金)	+1,176億円	(+88万人)
・ 所得制限等に伴う事務費交付金の増	+10億円	

※1 年収約910万円(市町村民税所得割額304,200円)以上の世帯の生徒等については、所得制限を設定。

※2 年額118,800円を上限とするが、私立高校に通う低所得世帯及び中所得世帯の生徒等については所得に応じて59,400円~178,200円を加算して支給。

## 高校生等奨学給付金

平成28年度予算額（案）131億円（平成27年度予算額 79億円）

学年進行で着実に事業を実施するとともに、非課税世帯の給付額の増額を行うことにより、低所得世帯や多子世帯の教育費負担の軽減を図る。（補助率1/3）

### 〈充実内容〉

- ①着実な事業の実施【32億円増】 ②給付額の増額【20億円増】

学年進行（1～2年次⇒1～3年次）

26年度	27年度	28年度
3年次	3年次	3年次
2年次	2年次	2年次
1年次	1年次	1年次
15.7万人 （実績）	34万人 （見込）	47.8万人 （見込）

◎非課税世帯（第1子）における給付額の増額

世帯区分	給付額（年額）	
生活保護世帯 全日制・通信制	国公立 32,300円	私立 52,600円
非課税世帯 全日制等（第1子）	国公立 37,400円 → 59,500円	私立 39,800円 → 67,200円
〃 （第2子以降）	国公立 129,700円	私立 138,000円
通信制	国公立 36,500円	私立 38,100円

◎多子世帯の更なる経済的負担の軽減（ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト）  
（例）私立学校に通う高校生が2人いる世帯

世帯合計	平成27年度	平成28年度	増減
	177,800円	205,200円	+27,400円
兄（第1子）	39,800円	67,200円	+27,400円
弟（第2子以降）	138,000円	138,000円	±0円

低所得世帯や多子世帯の更なる教育費負担の軽減を図る。

## その他の高校生等への支援

平成28年度予算額（案）27億円（平成27年度予算額 19億円）

### (1) 学び直しへの支援

高等学校等を中途退学した後、再び高等学校等で学び直す者に対して、都道府県が、就学支援金の支給期間である36月（定時制・通信制は48月）の経過後も、卒業までの間（最長2年）、継続して就学支援金に相当する額を支給する場合に、国が都道府県に対して所要額を補助する（補助率10/10）。

### (2) 家計急変世帯への支援

保護者の失職、倒産などの家計急変により収入が激減し、低所得となった世帯の生徒に対し、国や都道府県が緊急の支援を行う場合、就学支援金の支給額に反映されるまでの間、就学支援金と同様の支援を実施する（補助率 10/10、1/2）。

### (3) 海外の日本人高校生への支援

海外の日本人学校等に通う日本人高校生についても、広く高等学校段階の学びを支援する観点から、就学支援金に相当する額を支給する（補助率 10/10）。

### (4) 特別支援教育就学奨励費の充実【再掲】

特別支援学校高等部の生徒の就学に必要な通学費、学用品費を援助する。

## マイナンバーに対応した高等学校等就学支援金事務処理システム開発経費等

平成28年度予算額（案）4億円（平成27年度予算額 6億円）

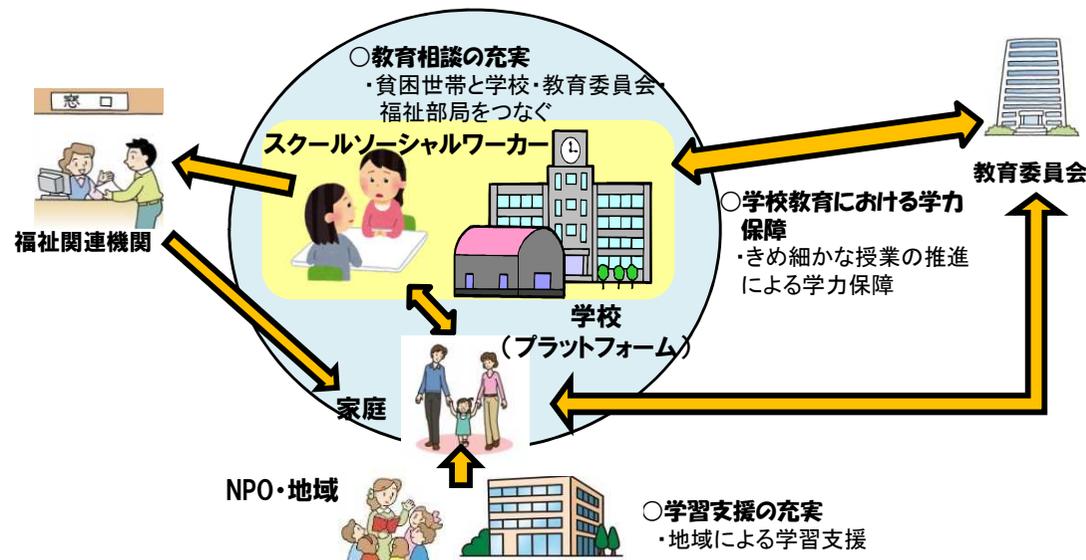
- ◆ 本格始動するマイナンバー・ネットワークと就学支援金事務を連動させた効率的な就学支援金事務システムを整備する。

# 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進

(義務教育段階)

全ての子供が集う場である学校を、子供の貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、子供の貧困問題への早期対応、教育と福祉・就労との組織的な連携、学校における学力保障・進路支援、地域による学習支援を行うことにより、貧困の連鎖を断ち切ることを目指す。

【子供の貧困対策に関する大綱(平成26年8月29日閣議決定)を踏まえ】



## 学校教育における学力保障

■ 貧困による教育格差の解消に向けた教員定数の措置 [H27]100人 → [H28] 150人(+50人)

## 教育相談の充実

■ スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置拡充【H28予算額(案) 55億円(+8億円)】[補助率1/3]

### ①福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置拡充

○スクールソーシャルワーカーの配置【拡充】(週1日×3h)

[H27]2,247人 → [H28]3,047人(+800人、36%増)

○貧困対策のための重点加配【拡充】(+週1日×3h)

[H27] 600人 → [H28]1,000人(+400人)

※併せてスクールソーシャルワーカーの質向上のため取組を支援

【目標】平成31年度までに全ての中学校区(約1万人)に配置

H28:3,000人

(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)



### ②スクールカウンセラーの配置拡充

○全公立中学校(10,000校)及び公立小学校(15,500校)への配置

○さらに小中連携型配置【拡充】(+週2日×4h)

[H27] 300中学校区 → [H28] 2,500中学校区

○貧困対策のための重点加配【拡充】(+週1日×4h)

[H27] 600校 → [H28] 1,000校(+400校)

【目標】平成31年度までに全公立小中学校(27,500校)に配置

H28:25,500校

(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

	[H27]	[H28]
中学校	300校	2500校
小学校	600校	5000校
計	900校	7500校

## 学習支援の充実

■ 地域未来塾による学習支援の充実【H28予算額(案) 2.7億円(+0.6億円)】[補助率1/3]

[H27] 2,000か所 → [H28] 約3,100か所(+1,100か所)

【目標】平成31年度までに5,000中学校区(全中学校区(1万校区)の半数)



(注)地域未来塾

家庭での学習習慣が十分に身につけていない中学生・高校生等を対象に大学生や教員OB等の地域住民の協力やICT等を活用した原則無料の学習支援

## <平成28年度予算(案)>

「意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないよう、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要。このため、  
 ①無利子奨学金の貸与人員の増員や、  
 ②「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応の加速  
 など、大学等奨学金事業の充実を図る。

**平成28年度予算(案) 貸与人員 : 131万8千人**  
**事業費総額: 1兆908億円**  
 [他に被災学生等分5千人・36億円]

### ○「有利子から無利子へ」の流れの加速(無利子奨学金の拡充)

- 貸与基準を満たす希望者全員への貸与の実現を目指し、無利子奨学金の貸与人員を増員し、奨学金の「有利子から無利子へ」の流れを加速。

**<貸与人員> 無利子奨学金 47万4千人(1万4千人増※)**  
 ※うち新規貸与者の増員分6千人  
 [この他被災学生等分5千人]  
**(有利子奨学金 84万4千人(3万3千人減))**

### ○「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応の加速

- 奨学金の返還の負担を軽減し、返還者の状況に応じてきめ細やかに対応するため、所得の捕捉が容易となる社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入を前提に、返還月額が卒業後の所得に連動する、「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けて、詳細な制度設計を進めるとともにシステムの開発・改修に着手する等の対応を加速。

**<システム開発・改修費> 5億円**  
 ※平成27年度補正予算案 23億円を計上

区分		無利子奨学金	有利子奨学金
貸与人員		<b>47万4千人</b> (1万4千人増) [他被災学生等分5千人]	<b>84万4千人</b> (3万3千人減)
事業費		<b>3,222億円</b> (98億円増) [他被災学生等分36億円]	<b>7,686億円</b> (280億円減)
うち 一般会計 復興特会 財政融資資金		<b>政府貸付金</b> 一般会計:880億円 復興特会:28億円	<b>財政融資資金</b> 7,944億円
貸与月額		学生が選択 (私立大学自宅通学の場合) 3万円、5.4万円	学生が選択 (大学等の場合) 3、5、8、10、12万円
貸与基準	学力	・高校成績が3.5以上(1年生) ・大学成績が学部内において 上位1/3以内(2年生以上)	①平均以上の成績の学生 ②特定の分野において特に 優秀な能力を有すると認め られる学生 ③学修意欲のある学生
	家計	家計基準は家族構成等により異なる。(子供1人~3人世帯の場合) 一定年収(660万円~1,270万円) 以下 ※貸与基準を満たす年収300万円 以下の世帯の学生等は全員採用	一定年収(840万円~1,650万円) 以下
返還方法		卒業後20年以内 <b>&lt;所得連動返還型&gt;</b> 卒業後一定の収入(年収300万円) を得るまでは返還期限を猶予	卒業後20年以内 (元利均等返還)
返還利率		<b>無 利 子</b>	
		上限3%(在学中は無利子) 学生が選択 (平成27年3月貸与終了者)	
		利率見直し方式 (5年毎) <b>0.10%</b>	利率固定方式 <b>0.63%</b>

# 競技力向上事業

(前年度予算額: 7,400百万円)  
平成28年度予算額(案): 8,700百万円

オリンピック・パラリンピック競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動を支援するとともに、2020年東京大会で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な選手強化を行う。

## 「2020年東京大会に向けたJOCの目標」

- 金メダルランキング3位以内 (20~33個)

## 「2020年東京大会に向けたJPCの目標」

- 金メダルランキング7位以内 (22個)
- 総メダルランキング5位以内 (92個)

Photo by AFLO SPORT (JOC提供)



Photo by 旬エクスワン (JPC提供)



メダル獲得

Photo by AFLO SPORT (JOC提供)



Photo by 旬エクスワン (JPC提供)

## 基盤的選手強化

2016リオ大会、2018平昌大会、2020東京大会等に向けて、各競技団体が日常的・継続的に行う選手強化活動を支援。

### ◇国内外強化合宿 (拡充)

◇チーム派遣・招待 (拡充) ◇コーチ等の設置 (拡充) など

## 戦略的選手強化 (オリ・パラ一体で実施)

2020東京大会等で活躍が期待できる次世代アスリートの発掘・育成・強化などの戦略的な選手強化を実施。

### ◇次世代ターゲット競技種目の育成・強化 (拡充)

※ 28年度から新たにパラリンピックで実施

### ◇アスリートパスウェイの戦略的支援 (拡充)

※ 28年度から新たにパラリンピックで実施

### ◇有望アスリート海外強化支援 (新規)

選手・指導者を一体として海外リーグ等に派遣

### ◇オリ・パラ統合強化支援ユニットの設置 (新規)

オリ・パラ及び競技の枠を超えたコンサルティングを実施

# ハイパフォーマンスサポート事業

(前年度予算額：3,100百万円)  
平成28年度予算額(案)：3,528百万円

- ▶ オリンピック競技・パラリンピック競技を対象に、我が国のトップアスリートが世界の強豪国に競り勝ち、確実にメダルを獲得することができるよう、メダル獲得が期待される競技をターゲットとして、アスリート支援や研究開発について、多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施する。
- ▶ 2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会において、競技直前の準備のためにアスリート、コーチ、サポートスタッフが必要とする機能（リカバリーやコンディショニング機能に重点化）を選択できる拠点（ハイパフォーマンスサポート・センター）を設置する。

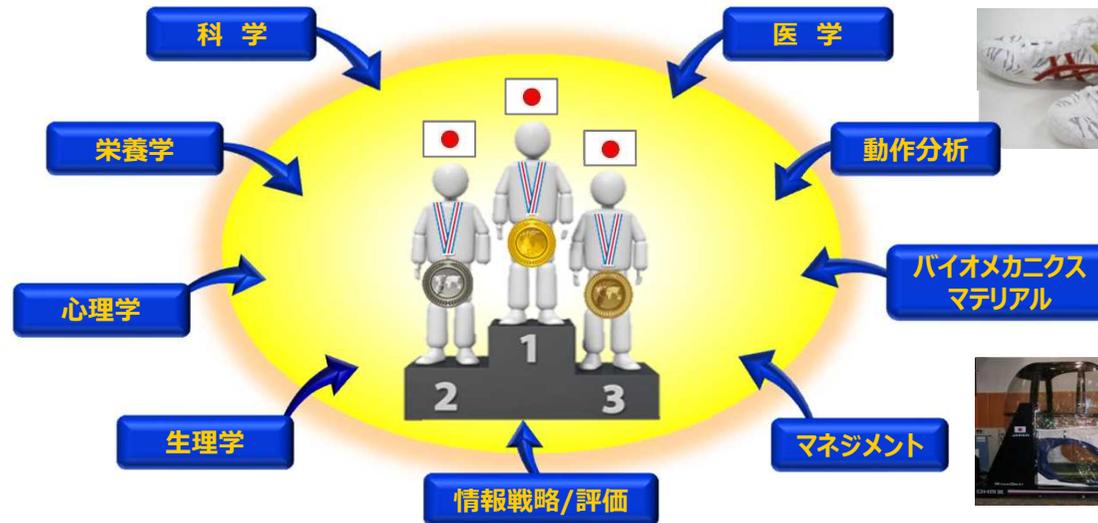
## アスリート支援

- ▶ 強化合宿や競技大会における動作分析、ゲーム分析、情報収集、栄養サポート、コンディショニングサポート、心理サポートなど、各分野の専門スタッフが、スポーツ医・科学、情報等を活用して、トップアスリートが試合に勝つために必要なサポートを実施。



## 研究開発の実施

- ▶ 我が国の科学技術を活用して、選手専用（テーラーメイド型）の競技用具やウェア、シューズ、日本人の弱点を強化するための専用トレーニング器具、コンディショニング、疲労回復方法等の研究開発を実施。



## ハイパフォーマンスサポート・センターの設置

- ▶ 2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会において、競技直前の準備のためにアスリート、コーチ、サポートスタッフが必要とする機能（リカバリーやコンディショニング機能に重点化）を選択できる拠点（ハイパフォーマンスサポート・センター）を設置。

### 【リカバリー&コンディショニング】

- 栄養補給（コンディショニングミール、リカバリーミールボックス、リフィーディングボックス）
- メディカルケア、リカバリープール、超低温リカバリー、トレーニング

### 【リラックス&リフレッシュ】

- リラックススペース ■ ランドリー

### 【パフォーマンス分析サポート】

- 映像フィードバック
- 映像編集
- アスリート・コーチ・スタッフのミーティング

### 【情報戦略】

- 戦況分析 ■ 日本選手団・日本国内との連携・調整

第30回オリンピック競技大会（2012/ロンドン）  
マルチサポート・ハウス



第22回オリンピック冬季競技大会（2014/ソチ）  
マルチサポート・ハウス



分野の特性に応じた舞台芸術創造活動に対する新たな助成システムを導入することにより、我が国芸術団体の水準向上と、より多くの国民に対する優れた舞台芸術鑑賞機会の提供を図る。

## 舞台芸術創造活動支援

芸術各分野ごとに、それぞれの特性に応じた、最適で、かつきめ細やかな助成システムへの転換を推進する。

### 音楽分野

#### オーケストラ、オペラ

##### ■ 入場料収入連動型

我が国の芸術水準の向上を図るとともに、芸術団体の集客努力を促し、より多くの国民に優れた舞台芸術を提供するため、入場料収入に応じた支援を行う。

- 支援方法 自主公演における入場料収入に対し一定の係数を乗じて、助成額を決定（年間団体支援）

※ 助成額 = 公演毎の入場料収入 × 係数

- 支援期間 複数年度助成(3年間)
- 支援件数 オーケストラ 12団体、オペラ 6団体



#### 合唱、室内楽等

##### ■ 創造活動経費支援型

芸術団体の芸術水準の向上となる公演の中でも、特に企画性の高い意欲的な芸術活動について、創造活動に対する支援を行う。

- 支援方法 創造活動に要する経費を対象に助成額を決定（年間団体・公演事業支援）
- 支援期間 年間団体支援：最長3年間 / 公演事業支援：単年度
- 支援件数 年間団体支援：5団体 / 公演事業支援：8件



### 舞踊分野

##### ■ 創造活動経費支援型

- 年間団体支援
  - パレエ 8団体
  - 現代舞踊等 5団体
- 公演事業支援 6件

### 演劇分野

##### ■ 創造活動経費支援型

- 年間団体支援 17団体
- 公演事業支援 38件

### 伝統芸能分野

##### ■ 創造活動経費支援型

- 年間団体支援 12団体
- 公演事業支援 3件

### 大衆芸能分野

##### ■ 創造活動経費支援型

- 年間団体支援 9団体
- 公演事業支援 1件

## 効果

- 我が国舞台芸術の更なる水準向上
- 優れた舞台芸術公演の鑑賞機会の充実
- 国民の芸術活動への積極的な参加意識の醸成

- 世界に誇れる舞台芸術の創造
- 持続可能な芸術活動の展開
- 国民生活の質的向上

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会を、スポーツのみならず文化の祭典として、日本全国で特色ある文化活動が行われる大会にするとともに、同大会終了後も文化芸術による地域の活性化など、その成果が継承されるよう、地方公共団体が行う、地域の文化資源等を活用した計画的な文化芸術活動や、全国津々浦々で文化事業を実施するための文化施策推進体制の構築を促進する取組を支援

補助率: 1/2を上限に支援

## 支援対象の文化芸術活動

### 文化芸術で地域を活性化する取組

地域の様々な魅力ある文化芸術を再生又は創出し発展させる取組や、大学との連携による文化芸術の創造発展につながる取組をはじめ、地域の文化芸術の担い手の育成につながる取組

【取組例】

- 地域の音楽、踊り、演劇の公演、ワークショップ、アウトリーチ
- メディア芸術の展示、地域の文化資源を活用した現代アート展
- 地域の大学教員、学生、卒業生等によるオペラ、オーケストラ公演、美術展

支援件数：  
都道府県 29事業  
市町村 58事業



石川県「吹奏楽の日」

### 地域の文化施策推進体制の構築を促進する取組 新規

専門性を有する組織を活用した文化芸術政策の企画立案・遂行、地域の文化芸術活動への助成、調査研究等を実施する体制の構築を促進する取組への支援や、地方公共団体が取り組む文化プログラムの統括を行うコミッショナーの配置、「文化芸術アソシエイツ(仮称)」の活用を促進する取組

【支援内容】

- 当該組織の運営費や調査研究費等

支援件数：5事業

### 訪日外国人が鑑賞・体験できる取組

多言語対応等により日本人に限らず訪日外国人でも鑑賞・体験できる文化事業

支援件数：  
都道府県 1事業  
市町村 1事業

### 文化の力による心の復興の取組

東日本大震災の被災地における、実演芸術の鑑賞等を通じた心の安らぎと活力の向上を図る取組

支援件数：18事業

### 文化芸術創造都市の取組

文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に活用し、地域課題の解決に取り組む文化芸術創造都市の取組

支援件数：9事業

【取組例】

- 国際的な芸術祭、音楽祭、写真展



札幌国際芸術祭2014オープニングプログラム 旋回するノイズ  
提供：創造都市さっぽろ・国際芸術祭実行委員会

### 新国立劇場との連携公演

新国立劇場が制作する世界水準の公演の鑑賞事業や、新国立劇場において地域のプロの芸術団体が行う公演

支援件数：7事業

効果

文化芸術による地域活性化

地域文化の国際発信

インバウンドの増加

文化事業の企画・実施能力の向上

## <文化庁>

### 文化財総合活用戦略プランによる文化財群の一体的な活用推進及び国内外への魅力発信

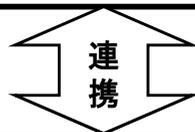
- 日本遺産魅力発信推進事業
- 文化遺産を活かした地域活性化事業
- 地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業
- 文化財建造物を活用した地域活性化事業
- 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業
- 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業

#### 1. 日本遺産の認定促進

- 日本遺産の認定件数を2020年度までに100件程度とすることを旨とし、平成28年度は18件程度の新規認定を目指す。
- 日本遺産(地域型)の認定要件の1つとしている「歴史文化基本構想」の策定支援件数を拡充。

#### 2. 地域の文化財群の魅力を効果的に発信する取組への支援の強化

- 文化庁・観光庁共同で開催する「文化財の英語解説のあり方に関する有識者会議」において、文化財の魅力をわかりやすく外国人観光客に伝えるための表現上の留意点等について検討。
- 地域の文化財群の魅力を国内外へ効果的に情報発信するための総合的な取組に対する支援を強化。



#### 【支援メニューの複合的活用の例】

- <観光庁> 観光案内所の機能強化、Wi-Fi環境整備、周遊バスの実証運行などの**観光客の受入環境整備**
- <国土交通省> 交通インフラの整備、無電柱化などの**周辺環境整備**

- ・ホームページや案内設備の多言語化を推進し、**地域の文化財群の魅力を効果的に国内外へPR**
- ・他省庁の施策と連携し、**インフラや受入環境を含めた一体的な整備を実施**
- ・周辺地域を含めた文化財群の総合的・一体的な整備・活用を推進し、**観光振興と地域経済の活性化を図る**



展示施設の整備、多言語化



無電柱化

地域が関係省庁の支援メニューを複合的に活用することで、  
観光資源を活かした魅力あるまちづくりと地域活性化を実現